

新型コロナウイルス感染症の陽性者・濃厚接触者の報告受付の終了について

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、2023年5月8日に「2類相当」から季節性インフルエンザ等と同じ「5類」に移行する方針が示されています。このことに伴い、大学における感染状況の把握を目的として実施していた陽性者および濃厚接触者の報告受付について、5月7日をもって終了しますのでお知らせします。

5月8日以降は新型コロナウイルスに罹患して授業を欠席する場合も、他の事由による欠席と同様に、原則として次回出席時に自身で授業担当者にその旨を連絡し、必要な指示（欠席期間中の課題・レポート等）を受けてください。

なお、定期試験を欠席した場合は、所定の期間内に必要書類を整えたうえで、自身の所属キャンパスの教務担当部署にて手続きください。

※濃厚接触者はこれまで5日間の外出自粛が求められていましたが、法律に基づく要請はなくなるため、原則登学してください。

■教務担当部署

【大宮キャンパス】 教務課

【梅田キャンパス】 ロボティクス&デザイン工学部事務室

【枚方キャンパス】 情報科学部事務室